

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月5日
【事業年度】	第27期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 大久保 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【電話番号】	03（3498）1541（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 康二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【電話番号】	03（3498）1541（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 康二
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月22日に提出いたしました第27期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(連結貸借対照表関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(8) (省略)

(訂正後)

(1)～(8) (省略)

(9) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じて機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引または公開買付の方法により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(10) 取締役等の損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

注記事項

(連結貸借対照表関係)

(訂正前)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※2 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">定期預金 2,000千円</p> <p>上記資産について、買掛金534千円の担保に供しております。</p>	<p>※2 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">定期預金 2,000千円 投資有価証券 190,500千円</p> <p>上記資産について、買掛金602千円、短期借入金33,200及び長期借入金50,200千円の担保に供しております。</p>

(訂正後)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※2 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">定期預金 2,000千円</p> <p>上記資産について、買掛金534千円の担保に供しております。</p>	<p>※2 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">定期預金 2,000千円 投資有価証券 190,500千円</p> <p>上記資産について、買掛金602千円、短期借入金33,200千円及び長期借入金50,200千円の担保に供しております。</p>